

災害廃棄物等処理の進捗状況(3県沿岸市町村)(概要)

3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の進捗状況(平成25年10月末現在)

H25.11.29環境省

(1) 災害廃棄物について

● 災害廃棄物処理の進捗状況

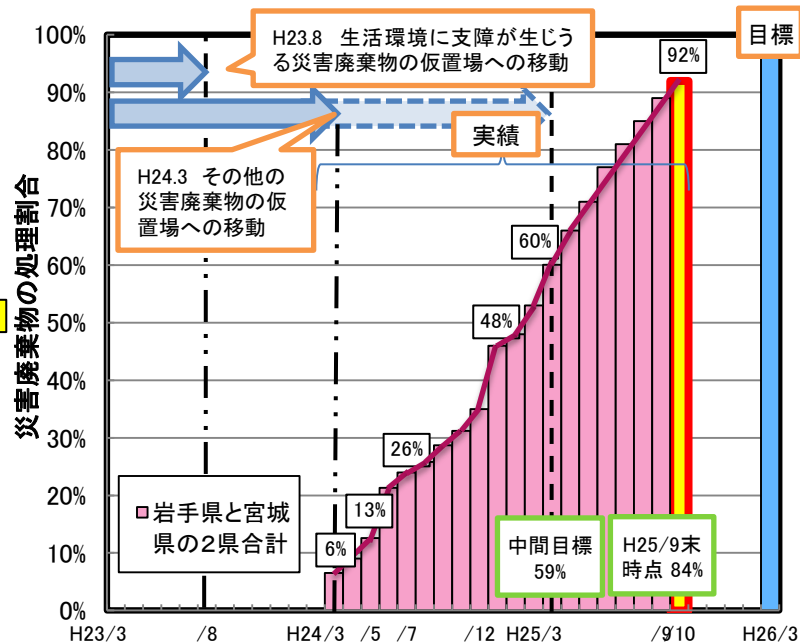
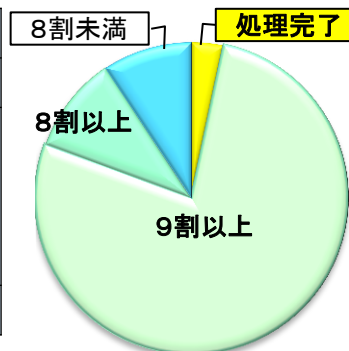
岩手県:86%、宮城県:94%、福島県:59% (3県:89%)

● 新たに宮城県岩沼市(県委託分も含む)で処理が完了。

● 宮古市、大槌町、石巻ブロックで処理割合が9割を超過。

● 全体では、推計量の約8割を占める沿岸市町村において処理割合が9割を超過するなど、着実に処理が進捗。

進捗状況	市町村等
処理完了	利府町、松島町、亶理名取ブロック(岩沼市分)
9割以上	洋野町、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、大槌町、釜石市、気仙沼ブロック、石巻ブロック、宮城東部ブロック、仙台市、亶理名取ブロック(名取市・亶理町・山元町分)、いわき市
8割以上	大船渡市、陸前高田市



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

(2) 津波堆積物について

● 津波堆積物処理の進捗状況

岩手県:75%、宮城県:86%、福島県:39% (3県:77%)

● 岩手県、宮城県の処理割合がそれぞれ7割、8割を大きく超え、処理計画に基づき着実に処理が進捗。

○3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の処理状況(平成25年10月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万t)	処理		推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)		
岩手県	522	377	326(305)	86(82)	145	109(97)	75(63)	34	
宮城県	1,805	1,087	1,020(968)	94(91)	718	619(564)	86(79)	42	
福島県	337	171	102(99)	59(58)	166	65(59)	39(36)	28	
合計	2,665	1,635	1,447(1,372)	89(85)	1,029	793(720)	77(69)	104	

※ ()内は平成25年9月末の数値。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は95%、15市町村(32沿岸市町村のうち)で搬入完了。仮置場の設置数は104箇所(最大時の33%)に減少。残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中。
- 岩手県・宮城県・福島県で12基の仮設焼却炉、16箇所の破碎・選別施設が稼働中。22基の仮設焼却炉※¹と8箇所の破碎・選別施設※²は処理を完了。

※¹ 宮城県気仙沼処理区、南三陸処理区、宮城東部ブロック、名取処理区、岩沼処理区、亶理処理区、仙台市

※² 岩手県野田村、宮城県気仙沼処理区、南三陸処理区、宮城東部ブロック、名取処理区、岩沼処理区、亶理処理区



処理完了による仮置場解消事例【岩手県大槌町一次仮置場No.9】

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量(万トン) (予定含む)
岩手県	海岸・河川堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	23
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	17
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	44
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	29
	漁港復旧事業	コンクリートくず	18
	仮置場造成事業	コンクリートくず	39
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	84
宮城県	海岸・河川堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	87
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	140
	圃場整備事業	津波堆積物	15
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず等	229
	漁港復旧事業	コンクリートくず	29
	仮置場造成事業	津波堆積物 コンクリートくず	83
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	110
福島県	海岸・河川堤防復旧事業	コンクリートくず	9
	海岸防災林復旧事業	コンクリートくず	9
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	16
	その他	コンクリートくず	16

広域処理

- 広域処理必要量は、約66万トン。可燃物(焼却)の約2割、不燃混合物等(埋立)の約4割、漁具・漁網(埋立)の7割以上の処理に貢献。
- このうち、約55万トン(約82%)は受入実施済み。
- 実施件数は1都1府16県90件。うち64件は受入完了。

今後の方針

- 岩手県・宮城県の災害廃棄物等について、目標期間(本年度)内で、できるだけ早期の処理完了を目指し、着実な処理を推進。
- 福島県の災害廃棄物等については、目標期間内に仮置場への搬入完了を目指すと共に、本年度末までの処理を可能な限り進め、平成26年度のできるだけ早期の処理完了を目指す。

再生利用等

- 災害廃棄物全体の8割以上、津波堆積物のほぼ全量が再生利用。
- 宮城県名取市のサイクリングロード工事において、11月からコンクリートくずの利用開始。
- 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業(国、被災県・市町村)の調整先を概ね確保。